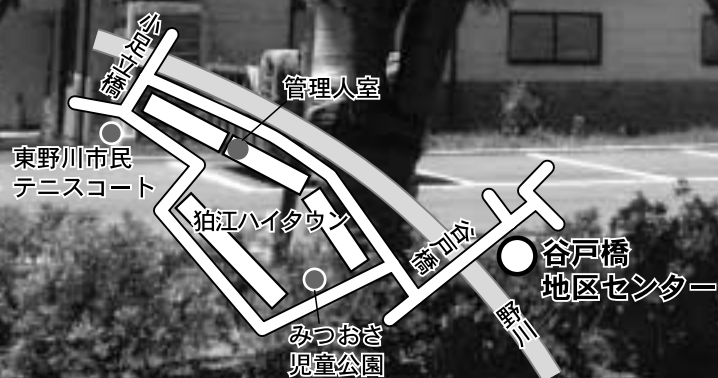


6月1日現在 推計(前月比)		
人 口	77,626	(107 増)
男	38,914	(52 増)
女	38,712	(55 増)
世帯数	37,464	(43 増)

市内で4つ目となる谷戸橋地区センター「愛称…かわせみ館」
(東野川4-30-1)が7月1日(木)にオープンします。
地区センターは、常時管理人がいらない部屋貸し館としての施設で、地元地域の方々に管理運営をお願いしています。
今まで地区センターを利用したことがない団体でも使いやすいよう、利用方法等を紹介します。
〔問い合わせ〕市民協働課



〔日時〕 6月18日(金)午後5時から8時まで・19日(土)午前9時から

■ 7月分の利用申込方法

6月21日(月)から30日(水)まで
(土・日曜日を除く) 市民協働

7月1日(木)から 東野川3
17 | 2 | 103 狛江ハイタウン
管理室

地域住民のコミュニケーション活動を行うことを目的として活動する団体（営利、宗教活動、政治活動目的の使用はできません）

地区センター利用団体申請書に会員名簿・会則（ある団体のみ）を添えて、市民協働課へ申請

毎月第2・4火曜日および年
末年始（12月28日）1月4日）

■開館時間
午前9時から午後9時30分まで

で

■貸出時間帯

午前9時から正午まで、午後1時から5時まで、午後6時から

■ 申込方法

使用したい日の1カ月前から
受け付け（申込受付場所が休み

■ 利用回数

原則として1団体週1回（競合した場合は抽選）

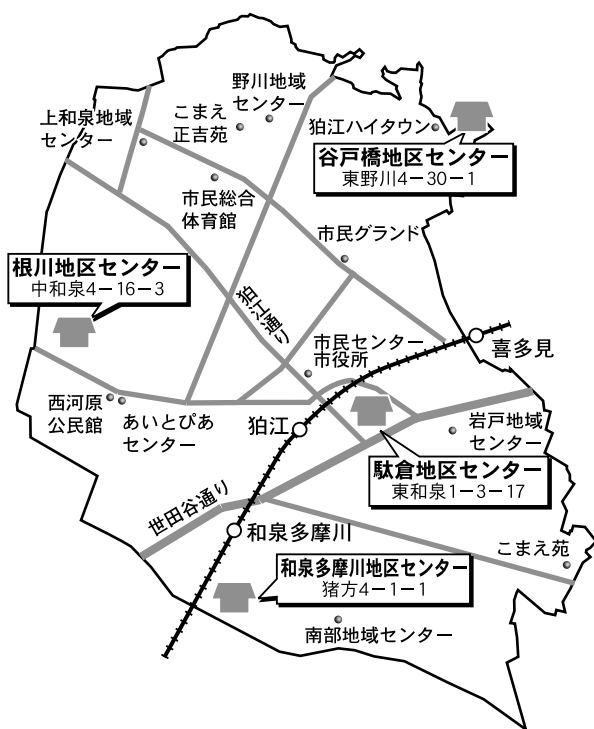
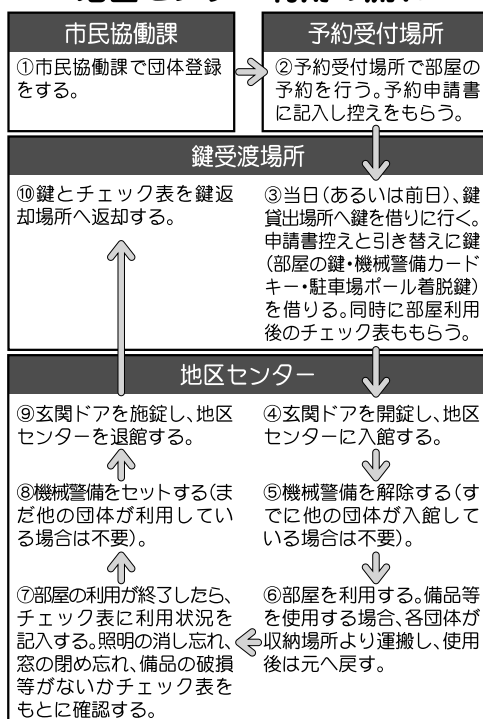
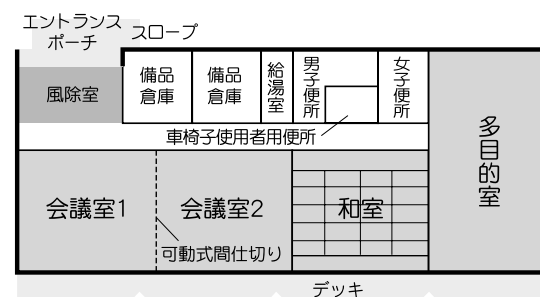
会議室 2部屋あり、約20人
ほどの会議が開催できます。聞
仕切りを取って1部屋で利用す
ることもできます。

和室 24畳の広さに板の間がついています。

多目的室 一定の防音が施され、音楽ができる部屋としても

利用できます。

駐車場 駐車は原則として機材の運搬や体の不自由な方の利用に限らせていただきます。



国民健康保険税

納税通知書を発送します

平成 16 年度国民健康保険税納税通知書を 7 月 9 日（金）に発送します。

国民健康保険税は、医療給付費に要する保険税（基礎課税分）と、40 歳から 64 歳までの方が対象の介護納付金に要する保険税（介護納付金分）の合算額です。

その税率等は別表のとおりです。今年度は、税率等に改定はありません。納期は 8 月 2 日から翌年 2 月 28 日にかけての 8 回払いです。

なお、今年度から郵便局の窓口でも納められるようになりました。取り扱い郵便局は、東京都・山梨県および関東各県所在の郵便局（島しよを除く）です。口座振替ともども利用ください。

■保険税の軽減
前年の合計所得が一定額以下の場合、保険税を減額する制度があります。この制度は、住民税の申告に基づいて適用されます。申告をしていない方は、至急手続きください。

■保険税の減免
生活保護を受けることになった

たとき

納税義務者または同居の親族が、死亡・失職・廃業・疾病等により、収入が著しく減少し、生活が困難になったとき

災害等により資産に重大な損害を受けたとき

一世帯に被保険者が 4 人以上加入していて、収入が一定額以下の場合

以上のような場合には、納期限の 7 日前までに事情を証明する書類を添えて減免申請することができます。

■平成 16 年度国民健康保険税の税率等

	医 療 分	介護納付金分
均 等 割 額	1 万 8 , 600 円	6 , 100 円
平 等 割 額	2 , 000 円	
所得割税率	5.50%	0.95%
資産割税率	18.50%	
賦課限度額	530 , 000 円	70 , 000 円

介護納付金は 40 歳から 64 歳までの方が対象となります。

（問い合わせ）保険年金課

6 月 20 日（日）は

狛江市長選挙の投票日です

貴重な一票を無駄にすることなく投票しましょう



〔投票時間〕午前 7 時から午後 8 時まで

〔期日前投票・不在者投票〕6 月 19 日（土）までの午前 8 時 30 分から午後 8 時まで、市役所 3 階第 1 委員会室

（問い合わせ）選挙管理委員会事務局

介護保険料（普通徴収・特別徴収）納入通知書を発送します

平成 16 年度介護保険料納入通知書を 7 月 2 日（金）に発送します。

■普通徴収

年金額が年額 18 万円未満の方や、年金の種別が老齢福祉年金、障害年金の方などが対象です。

納期の回数は、第 1 期（7 月末）から第 8 期（翌年 2 月末）までの 8 回納付となります。

納め方は金融機関などの窓口での納付のほかに、預金口座から自動的に引き落とす口座振替の方法もあります。ぜひ利用ください。

なお、平成 15 年 2 月から 16 年 1 月末の間に 65 歳到達や転入で狛江市の第 1 号被保険者になった方で、平成 16 年 4 月 1 日時点で年額 18 万円以上の老齢（退職）年金を受給している方は、年度

前半の 9 月までは普通徴収で、後半の 10 月以降は年金から介護保険料を天引き（特別徴収）で納めていただきます。今回お届けする納入通知書で、第 3 期までの保険料の納付をお願いします。

■特別徴収
65 歳以上の方（第 1 号被保険者）で、年間 18 万円以上の老齢年金や退職年金などを受給している方が対象です。

今回お届けする特別徴収の納入通知書は、年金支給日に年金から介護保険料を天引きするという通知であり、新たに現金での納入をお願いするものではありません。

保険料天引きは、仮徴収と本算定の 2 通りです。仮徴収は 4

福医療証が新しくなります

福医療証が 7 月 1 日から変わります。

新しい福医療証が交付されるのは、昭和 12 年 6 月までに生まれた 70 歳未満の方（一定の障害のある方で老人保健法該当者を除く）で、平成 15 年中の本人の所得が別表の基準額以下の方です。ただし、社会保険の被保険者本人、生活保護受給者等は除きます。7 月 1 日以降に診療を受けるときは、必ず新しい福医療証と健康保険証を一緒に医療機関の窓口へお出しく

ださい。

新しい福医療証は 6 月下旬に郵送します。医療証が届かない方で該当すると思われる方は問い合わせください。現在の福医療証は 7 月 1 日以降使用できないので、保険年金課に返却ください（郵送可）。

市民税非課税世帯の方は、事前に申請すると一部負担金の限度額（月額）が軽減されます。

（問い合わせ）保険年金課

■所得制限基準額表
（所得とは、収入から必要経費を引いたものです）

扶養者の数	所得制限基準額	所得から控除できるもの
0 人	2,572,000 円	1 雑損 2 医療費 3 社会保険料 4 小規模企業共済等掛金 5 障害者・特別障害者 6 配偶者特別 7 寡婦（夫）特別寡婦 8 その他
1 人	3,052,000 円	
2 人	3,432,000 円	
3 人	3,812,000 円	
4 人	4,192,000 円	

私立幼稚園児の保護者に補助金を交付します

私立幼稚園等に通園する幼児の保護者の負担を軽減するために、3 種類の補助金制度があります。

平成 16 年度の申請書の受け付けを次のとおり行います。

〔対象〕狛江市に住居登録または外国人登録がある 3 ～ 5 歳の幼児（平成 10 年 4 月 2 日～ 13 年 4 月 1 日生まれ）を私立幼稚園等に通園させ、入園料・保育料を納めている保護者

〔保護者補助金（月額 3,100 円）9,300 円）〕補助金額は、平成 16 年度の市民税所得割額により異なります。

〔就園奨励費補助金〕平成 16 年度の市民税所得割額を基準に、該当する方のみ対象となります。

〔新入園支度金（7,000 円）〕平成 16 年 4 月 1 日以降に入園した方（1 人 1 回限り）詳細は、幼稚園をとおして配布するお知らせをご覧ください。

〔申請方法〕6 月 24 日（木）までに申請書（幼稚園で配布されます）に、必要事項を記入のうえ、通園する幼稚園に提出ください。

（問い合わせ）総務防災課

国民年金基金に加入しませんか

■国民年金基金とは
自営業などの方のために、老齢基礎年金に上積みして、より豊かな年金を保障する公的な年金制度です。

■加入できる方は
20 歳から 60 歳までの第 1 号被保険者です。ただし、次の方は加入できません。

国民年金の保険料を免除されている方
農業者年金に加入している方

■年金の給付は
将来の生活設計に合わせて年金額や給付の型を選択できます。

■掛金は
月額 6 万 8,000 円を上限に、ご自身が選択した給付の型、加入口数、加入時の年齢によって決まります。

掛金を前納すると、掛金額が割り引きされお得です。なお、加入口数を増やしたり減らしたりすることができません（ただし、増口は年度内 1 回のみとなります）。

また、全額社会保険料控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。

（問い合わせ）東京都国民年金基金会（5285）8800

行政けいじばん

●市税・介護保険料の納付
および相談窓口

日曜窓口

〔日時〕6月27日(日)午前8時30
分から午後5時まで

夜間窓口

〔日時〕6月17日(木)・24日(木)午
後5時から8時まで

〔場所〕2階収納課

なお、平成16年度市民税・都
民税(第1期分)は、6月30日
(水)までに納めてください。
〔問い合わせ〕収納課

●償却資産が未申告の方へ

1月1日現在、償却資産の所
有者(法人・個人)の方で、平
成16年度分の申告をまだしてい
ない方は、申告ください。

なお、初めて申告する方は、
申告用紙を送付しますので連絡
ください。

償却資産とは事業用資産で、
法人税または所得税で減価償却

の対象となる資産(別表参照)
をいいます。

〔問い合わせ〕課税課

●東京都立霊園の申し込み

〔募集期間〕7月1日(木)から14
日(水)まで

〔募集霊園〕多磨、小平、八王
子、八柱、青山の5霊園と多磨
合葬埋蔵施設

〔受付期間〕7月1日(木)から14
日(水)までの消印があり、16日(金)
正午までに新宿郵便局に届いた
もののみ有効

〔申込書配布・問い合わせ〕産
業生活課へ。

●市民まつり協賛金品・ポ
ランティア募集

第28回狛江市民まつりを11月
13日(土)・14日(日)に開催します。

〔応募条件〕協賛金品について
は協賛者名をパンフレットへ掲
載(協賛金5,000円以上)か
ら。協賛品については定価相当

■償却資産の例示

資産の種類		課税客体
1	構 築 物	門、塀、舗装路面、煙突、ネオン、内装、外装、庭園、その他土地に定着する土木設備等
2	機 械 お よ び 装 置	旋盤、ボール盤、プレス機、モーター、ポンプ、工作機械、建設機械、印刷機、ボイラー装置、科学機械、コンベアー、医療機械、その他物品の製造・加工等に使用する機械および装置等
3	船	ボート、釣船、貨物船等
4	航 空 機	飛行機、ヘリコプター、グライダー等
5	車 両 お よ び 運 搬 具	フォークリフト、構内運搬車、自転車、大型特殊自動車、ロードローラー、ブルドーザー、パワーショベル、タイヤローラー等(ただし、自動車税、軽自動車税が課税されるものは除く)
6	工 具 ・ 器 具 お よ び 部 品	机、椅子、計算機、測定工具、検定工具、応接セット、陳列ケース、ロッカー、医療用機器、理容・美容機器、金庫、タイプライター、自動販売機、冷蔵庫、テレビ、クーラー、その他各種工具および備品等

アパート、駐車場等を経営している場合、土地・家屋以外の資産(エアコン、外溝、塀、アスファルト舗装、砂利敷、フェンス等)は、償却資産に該当します。

国民健康保険の変更は 14 日以内に

国民健康保険に加入している方、どこの健康保険にも入っていない方、世帯の異動等、別表のような変更があったときは、届け出が必要です。必要書類を持って届け出てください。
〔問い合わせ〕保険年金課

	こんなときは手続きを	手続きに必要なもの
国保に加入するとき	他の区市町村から転入してきたとき	転出証明書(すでに国保に加入している家族がいる場合は保険証や高齢受給者証)
	職場の健康保険をやめたとき(退職したとき)または扶養家族でなくなったとき	職場の健康保険をやめた証明書(すでに国保に加入している家族がいる場合は保険証や高齢受給者証)
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、振込先の口座のわかるもの、印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書
退職者医療制度に該当したとき	厚生年金、共済年金の老齢(退職)年金を受けることになったとき、およびその被扶養者になったとき	年金証書、保険証
国保をやめるとき	他の区市町村へ転出するとき	保険証、高齢受給者証をお持ちの方は受給者証
	職場の健康保険に加入したとき、またはその扶養家族になったとき	国保の保険証、高齢受給者証をお持ちの方は受給者証、新たに入った健康保険の保険証
	死亡したとき	保険証、印鑑、高齢受給者証をお持ちの方は受給者証
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、高齢受給者証をお持ちの方は受給者証、生活保護決定通知書
その他	住所・氏名・世帯主などが変わったとき	保険証、高齢受給者証をお持ちの方は受給者証
	保険証や高齢受給者証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	使えなくなった保険証や高齢受給者証があるときは、その保険証や受給者証

額に換算して掲載)

〔応募資格〕ポランティアについては市内在住・在学・在勤の中学生以上の方

〔申し込み・問い合わせ〕協賛金品は9月13日(月)までの平日、ポランティアは6月30日(水)までの平日、いずれも午前8時30分から午後5時までの間に市民まつり事務局(市民協働課)へ。

審議会等の公開

【第13回狛江市基本計画策定市民会議

第3分科会

〔日時〕6月17日(木)午後7時から

〔会場〕504会議室

第5分科会

〔日時〕6月17日(木)午後7時から

〔会場〕501会議室

〔問い合わせ〕企画調整課

【第9回狛江市基本計画策定委員会

〔日時〕6月22日(火)午後7時から

〔会場〕502・503会議室

〔問い合わせ〕企画調整課

【第2回狛江市市民参加と市民協働に関する審議会

〔日時〕6月21日(月)午後6時30分から

〔会場〕狛江市役所小田急線高架下分室103会議室

〔問い合わせ〕市民協働課

【第1回市民福祉推進委員会

〔日時〕7月2日(金)午後6時から

〔会場〕4階特別会議室

〔諮問事項〕①(仮)健康こまえ21②次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

〔問い合わせ〕社会福祉課

【第1回次世代育成支援行動計画策定委員会

〔日時〕6月25日(金)午後6時30分から

〔会場〕狛江市役所小田急線高架下分室103・104会議室

〔問い合わせ〕児童福祉課

【第1回次世代育成支援行動計画ワークショップ市民協議会

〔日時〕6月26日(土)午後2時から

〔会場〕狛江市役所小田急線高架下分室103・104会議室

〔問い合わせ〕児童福祉課



雨だれ落ち

- その 125 -

いまでは、軒先などからしたたり落ちる雨のしずく、雨だれの音を、耳にすることもまれになりました。茅や麦わらの草屋根のころには、雨樋をつけない家がふつうだったので、軒先の土を打つ雨だれは、雨の日の暮らしの、おもむき深い風景でした。

雨だれの落ちる軒先の土には、雨だれのつくる大小のくぼみが、一列に並んでできます。ここを雨落ちとか、雨だれ落ちとかよんでいました。雨落ちのくぼみには、小石がのぞいていたりも見られます。縁側に座った幼い子が、雨だれ落ちに跳ねとぶ水玉を、飽かずに眺めていることもあったようです。

雨だれ落ちには、いくつかの言いならわしもありました。ここで小便してはいけないと、子どものころ言われたという人もいます。神様だか何だかが、居るからだといひます。

生まれた児の食べぞめの祝い、多くは生後百日目に行われる「お食初め」の膳に、歯が固くなるようにと、丸い小石を添えることもありました。その小石は、井戸のそばとか、雨だれ落ちとかで拾ったということです。自宅でお産するのが普通であつたころには、胞衣(後産、のちさん、あとさん)のしまつを、家の者がしていました。トンボグチ(主屋の入口)の下に埋めたり、方角をえらんで庭な

どの一隅に埋めたりしました。家を継ぐ者だからと、長男の胞衣は大黒柱のそばに埋めたという家もあります。そして、次男など家を出る者の胞衣は、雨だれ落ちの一角に埋めることもあつたそうです。

雨だれ落ちは、内と外、家と世間とを分ける境界でもありました。「雨だれ落ちは三途の川」という人もあつたのは、雨だれ落ちの向こう側は世間だから、一歩出ればどんなことが待ちつけているかわからないことを、いったもののようです。

雨だれ落ちの内側の軒下、軒場は、季節の収穫物を取りあえず取り込んでおく場所でもありました。梅雨に入る時期、刈り取った小麦の束を、雨にあてぬように軒下に運びます。風通しをよくして、いきれないように立てかけて並べ、その上に横積みにし、また立てかけます。

秋になると、青柿をつぶして取った柿渋を、焼酎がめとかガラスびんなどに入れて密封し、軒下の日陰に穴を掘って埋めたりすることもしました。こうしておくと、温度が比較的一定しよく発酵したものです。

草屋根の暮らしでは、雨漏りが、何よりも面倒な悩みの種でした。大がかりな葺きかえは、材料も人手もそれは大事なので、少しずつ差しかえをしたものです。「獅子狼よりむる(漏る)が怖い」ということはもありました。よく知られた「古屋の漏り」という昔話にも出てくることばです。

中島 恵子

(狛江市文化財専門委員)

■平成 15 年度下半期

財政状況をお知らせします

市の財政の実態を広く正しく理解していただくため、年 2 回（6 月と 12 月）財政状況を公表しています。
今回、平成 15 年度下半期（平成 16 年 3 月 31 日現在）の執行状況についてお知らせします。
〔問い合わせ〕財政課

一 般 会 計

15 年度の当初予算額は 227 億 8,800 万円で、6 回の補正により 1 億 1,494 万円を増額して、前年度からの繰越事業分の 5,075 万円を含めた予算額は、229 億 5,369 万円となっています。

3 月 31 日現在の予算額に対する執行状況を歳入と歳出に分けると図（一般会計予算の執行状況）のとおりです。

収入済額は 219 億 6,965 万円で、予算現額に対し 95.7%の収入率になっています。

支出済額は 212 億 5,675 万円で、予算現額に対し 92.6%の執行率になっています。

特 別 会 計

各特別会計予算の執行状況は、表（各会計別予算の執行状況）のとおりです。

■各会計別予算の執行状況						(単位：万円、%)			
区分 会計名		歳入・歳出予算現額				収入済額	執行済額	収入率	執行率
		当初予算	上半期	下半期	合 計				
一 般 会 計		227億8,800	3億4,969	1億8,400	229億5,369	219億6,965	212億5,675	95.7	92.6
特 別 会 計	国民健康保険	59億7,706	7,361	1億2,814	61億7,881	55億3,622	55億4,259	89.6	89.7
	老人保健医療	53億1,448	4,024	1億1,380	54億6,852	50億3,589	50億2,601	92.1	91.9
	介 護 保 険	27億8,109	4,751	1,918	28億 942	27億6,170	24億5,597	98.3	87.4
	公 共 下 水 道	17億7,639		456	17億7,183	15億6,016	15億7,767	88.1	89.0
	駐 車 場 事 業	7,756			7,756	7,952	7,710	102.5	99.4
	受託水道事業	9億4,100	1,500	1億6,038	7億9,562	7億6,056	6億7,742	95.6	85.1
合 計		396億5,558	5億2,605	1億2,618	400億5,545	377億 370	366億1,351	94.1	91.4

市 債

市債は、市の借金で小・中学校、公共下水道等の整備の一部として国や都、銀行などから借りているものです。

市債の借入の状況は次のとおりです。

借入先別現在高

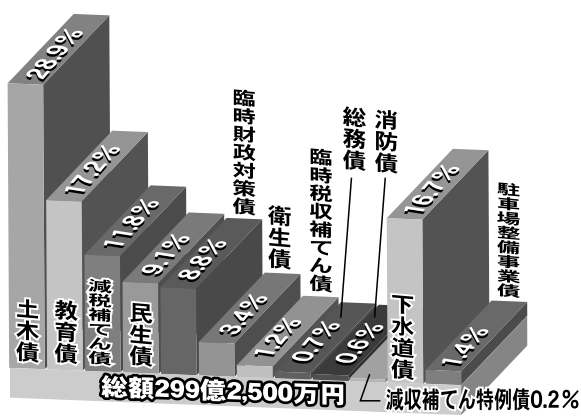
■一般会計 (単位：万円)			
	借入残高	構成比	
財 務 省	98 億 8,613	40.3%	
東 京 都	55 億 5,393	22.7%	
総 務 省	35 億 935	14.3%	
市 中 銀 行	40 億 694	16.3%	
公営企業金融公庫	11 億 199	4.5%	
共 済 等	4 億 6,341	1.9%	
合 計	245 億 2,175	100.0%	

■市債現在高の状況	
一 般 会 計	245 億 2,175 万円
公共下水道特別会計	49 億 7,898 万円
駐車場事業特別会計	4 億 2,427 万円
合 計	299 億 2,500 万円

■公共下水道特別会計 (単位：万円)		
	借入残高	構成比
財 務 省	23 億 6,093	47.4%
公営企業金融公庫	19 億 4,339	39.0%
総 務 省	6 億 7,466	13.6%
合 計	49 億 7,898	100.0%
■駐車場事業特別会計 (単位：万円)		
	借入残高	構成比
公営企業金融公庫	2 億 8,222	66.5%
総 務 省	1 億 4,205	33.5%
合 計	4 億 2,427	100.0%

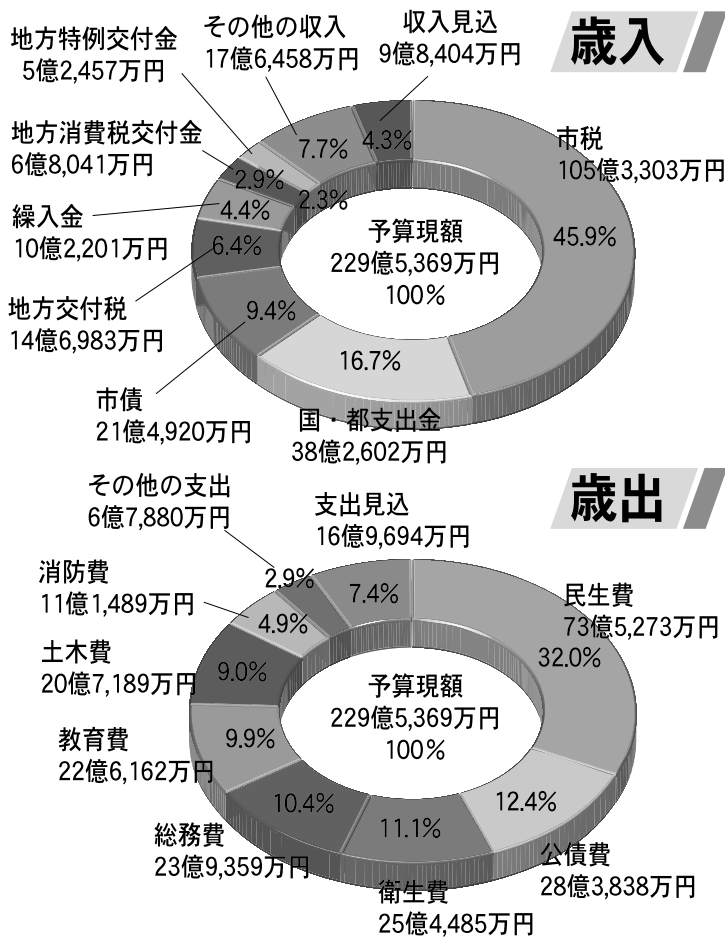
目的別現在高

土木債
86億4,444万円
教育債
51億4,359万円
減税補てん債
35億3,536万円
民生債
27億3,425万円
臨時財政対策債
26億4,060万円
衛生債
10億2,346万円



臨時税収補てん債
3億5,884万円
総務債
2億1,241万円
消防債
1億6,570万円
減収補てん特例債
6,310万円
下水道債
49億7,898万円
駐車場整備事業債
4億2,427万円

一般会計予算の執行状況



平成15年度一般会計予算の状況

当初予算	227億8,800万円 (14年度からの繰り越し事業分5,075万円) ◆都市計画道路 3・4・16号線整備事業(岩戸北)
6 月補正	1,550万円 ◆第三福祉作業所改修工事◆集合住宅用生ごみ処理機購入、設置◆和泉多摩川緑地新規採択時評価委託
9 月補正	2億8,344万円 ◆福祉サービス総合支援事業◆児童手当等システム導入委託◆施設緑化委託◆道路維持工事◆中学校既存施設改修工事◆基金積立
12月補正	3,747万円 ◆衆議院議員選挙費◆防犯パトロール委託◆乳幼児医療費助成金◆フリープレイ工事委託
3 月補正	△2億2,147万円 ◆各種基金積立◆予算不用額の整理他

市民の市税負担の状況

市民1人あたり

139,790円



1世帯あたり

288,679円



市 有 財 産

庁舎、学校、市民センター、地域センターなどの建物や土地、その他の財産は次のとおりです。

土地 32 万 1,315 m²
建物 12 万 7,324 m²
各基金計 15 億 7,871 万円



まなび講座を利用しませんか

まなび講座は、市民の皆さんが主催する学習会などに市の職員が出向き、分かりにくい行政の制度や市政の取り組みなどの説明を行う制度です。
地域のグループ・自治会等の学習会に、ぜひ利用ください。
〔申し込み・問い合わせ〕社会教育課へ。



- 対象●
市内に在住・在学・在勤する 10 人以上で構成された団体（講座を受講するため、一時的に作った団体でも対象となります）
- 開催日●
月曜日から金曜日までの午前 9 時から午後 9 時まで。土・日曜日、祝日は午前 9 時から午後 5 時まで。ただし、年末年始（12月28日から1月4日まで）は実施できません。講義時間は 2 時間以内です。
- 会場●
市内に限ります。公共施設、自治会施設および自宅など、会場の

- 手配や準備は主催者側でお願いします。
- 講師料●
無料（講座によっては、教材費等の実費が必要です）
 - 申込方法●
講座を開催しようとする日の 14 日前までに社会教育課へ申し込みください。申込書は社会教育課にあります。
まなび講座は、苦情や陳情を受ける場ではありません。趣旨をご理解のうえ申し込みください。また、政治・宗教・営利を目的とした催しなどでは、講座を実施することができません。

■ 講義形式

番号	講 座 名	サブタイトル	担当課
1	狛江市の概要	狛江市ってどんなまち	企画調整課
2	狛江市の基本計画	水と緑の住みよいまちづくり	企画調整課
3	地方分権てなに	みんなでつくろう個性あるまちづくり	企画調整課
4	青少年の健全育成	健全育成のしくみ	企画調整課
5	女性問題ってなあに	男女共同参画社会を目指して	企画調整課
6	狛江市の財政	今、財政状況は？！	財政課
7	市の入札・契約制度	公共工事入札・契約制度について	財政課
8	狛江市の市民参加	市民参加の方法	市民協働課
9	狛江市の市民協働	市民協働の取り組み	市民協働課
10	NPO法人ってな～に？	NPO法人の基本から法人設立認証申請まで	市民協働課
11	地域・地区センターの利用方法	活用しましょうみんなのコミュニティ施設	市民協働課
12	ふるさと友好都市川口町	行ってみよう自然豊かな狛江のふるさとへ	市民協働課
13	わがまちの防災対策	災害が発生したらあなたはどうしますか	総務防災課
14	職員課の仕事	職員課の仕事とは？	職員課
15	透明・公正な市政とプライバシー保護	情報公開制度と個人情報保護	情報課
16	市民課窓口の仕事	わかりやすい市民課窓口手続き	市民課
17	市税について	暮らしと税金	課税課
18	市税等の徴収について	市税の徴収とはどんなこと	収納課
19	国民健康保険のしくみ	みんなで支え合う国民健康保険	保険年金課
20	老人医療のしくみ	老人医療保険制度について	保険年金課
21	老後のパートナー国民年金が柱です	あなたが育てる国民年金	保険年金課
22	消費生活講座	賢い消費者となるために	産業生活課
23	市民相談について	トラブルの解決は専門家に相談を	産業生活課
24	市民保養施設のご案内	市民保養施設でリフレッシュを	産業生活課
25	高齢者・障害者の住宅について	高齢者等に配慮した住宅	産業生活課
26	狛江の農業	都市化の進む中での農業	産業生活課
27	狛江の商工業	これからの商工業	産業生活課
28	福祉サービス入門	何か困ったこと ありましたか ありますか	社会福祉課 高齢福祉課
29	高齢者福祉について	在宅福祉サービスを中心に - 高齢者編 -	高齢福祉課

番号	講 座 名	サブタイトル	担当課
30	障害者福祉について	在宅福祉サービスを中心に - 障害者編 -	社会福祉課
31	介護保険制度	いつか あなたも 介護する 介護を受ける	高齢福祉課
32	出張健康相談	健康なんでも相談	健康課
33	狛江における育児支援体制	これで安心！！ 狛江に生まれてよかった	健康課
34	ねたきり予防のあれこれ	いつまでもいつまでもお元気で	健康課
35	大事にしようあなたの歯	ハ、ハ、ハ あなたは何本の歯で笑えますか	健康課
36	ワンポイント栄養教室	食生活についてちょっと考えてみませんか ～おやつのカロリー編～	健康課
37	保育園のご案内	保育園でどんなところ	児童福祉課
38	狛江のごみ	ごみ減量・資源循環型都市を目指して	清掃課
39	環境基本計画	今、なぜ環境か	環境改善課
40	狛江市緑の基本計画	自然とよりそう緑のまち・狛江	環境改善課
41	「みち」のはなし	安全・快適で住みやすいまちづくりのために	管理課
42	狛江のまちづくり	みんなで考えようあなたのまちを	計画課
43	道路の役目	みちづくり まちづくり	整備課
44	弁財天池について	水と緑を守る大切さ	整備課
45	狛江市の水道	一滴の輝き…限りある水	水道課
46	狛江の学校教育	教育環境の充実のために	学校教育課
47	狛江市教育研究所の事業について	教育現場へのサポート	指導室
48	狛江の歴史と文化財	原始から現代まで	社会教育課
49	体育施設の利用について	1市民1スポーツを目指して	体育課
50	公民館利用方法	行ってみよう 公民館	公民館
51	図書館の使い方	図書館を使って得しよう	中央図書館
52	やさしい選挙のはなし	選挙？これだけは覚えておこう	選挙管理委員会事務局

■ 体験形式

番号	講 座 名	サブタイトル	担当課
1	この目で見よう「工事現場」	あなたも現場監督さん	整備課
2	体験しよう図書館員	図書館の仕事とは？	中央図書館
3	児童・生徒の選挙体験	選挙ってな～に	選挙管理委員会事務局

健康と衛生

健康診査 Health

■ 1 歳 6 月 児 健康 診 査

〔日時〕 7 月 5 日 (月) 受付 時間 は 午後 1 時 ～ 1 時 30 分 (会 場) あい と び あ セ ン ター (対 象) 平 成 14 年 12 月 生 ま れ の 幼 児 (持 ち 物) 母 子 健 康 手 帳 ・ 問 診 票 ・ 保 険 証 ・ 現 在 使 っ て い る お 子 さ ん の 歯 フ ラ シ 対 象 者 に は 個 別 に 問 診 票 が 送 付 さ れ ま す 。

〔問 い 合 わ せ〕 健 康 課 公 (3 4 8 8) 1 1 8 1

■ 3 歳 児 健康 診 査

現 在 第 1 子 妊 娠 中 の お 母 さ ん ・ お 父 さ ん の た め の 講 座 で す 。

■ マ マ ・ パ パ 学 級

〔日時〕 6 月 22 日 ・ 7 月 13 日 ・ 8 月 3 日 毎 回 火 曜 日 ・ 3 回 コー ス (午 前 10 時 ～ 正 午 (会 場) あい と び あ セ ン ター (対 象) 1 歳 ま で の 赤 ち ゃ ん と お 母 さ ん (持 ち 物) バ ス タ オ ル (定 員) 20 組 (申 し 込 み ・ 問 い 合 わ せ) 6 月 15 日 (火) 从 健 康 課 公 (3 4 8 8) 1 1 8 1 へ 。

〔日時・会 場〕 6 月 18 日 (金) 午 前 9 時 30 分 ～ 11 時 30 分、 あい と び あ セ ン ター 21 日 (月) 午 後 2 時 ～ 4 時、 上 和 泉 地 域 セ ン ター (問 い 合 わ せ) 健 康 課 公 (3 4 8 8) 1 1 8 1

〔日時〕 7 月 1 日 (木) 受付 時間 は 午後 1 時 ～ 1 時 20 分 (3 時 30 分 終 了 予 定) (会 場) あい と び あ セ ン ター (持 ち 物) 母 子 健 康 手 帳 ・ 筆 記 用 具 ・ バ ス タ オ ル ・ 赤 ち ゃ ん の 飲 み 物 な ど 。

〔問 い 合 わ せ〕 健 康 課 公 (3 4 8 8) 1 1 8 1



〔会 場〕 あい と び あ セ ン ター (申 し 込 み ・ 問 い 合 わ せ) 健 康 課 公 (3 4 8 8) 1 1 8 1 へ 。

相 談 Health

■ 育 児 学 級

〔日時〕 6 月 23 日 (水) 午 前 9 時 30 分 ～ 11 時 30 分 (会 場) あい と び あ セ ン ター

教 室 Health

■ ワ ン ポ イ ン ト 栄 養 教 室 「 バ ラ ン ス の よ い 食 事 」

〔日時〕 6 月 25 日 (金) 受付 時間 は 午後 1 時 45 分 ～ 2 時 (4 時 終 了 予 定) (会 場) あい と び あ セ ン ター (定 員) 先 着 24 人 (持 ち 物) エ プ ロ ン ・ 三 角 巾 ・ ふ き ん ・ 筆 記 用 具 (参 加 費) 300 円 (材 料 ・ 資 料 代) 試 食 あ り (申 し 込 み ・ 問 い 合 わ せ) 6 月 15 日 (火) 从 健 康 課 公 (3 4 8 8) 1 1 8 1 へ 。

休 日 診 療

〔会 場〕 あい と び あ セ ン ター (診 療 日) 20 日 ・ 27 日 (受 付 時 間) 午 前 9 時 ～ 11 時 30 分 ・ 午 後 1 時 ～ 4 時 30 分
 ○ 休 日 応 急 診 療 所 公 (3 4 8 8) 9 1 2 1
 ○ 休 日 歯 科 応 急 診 療 所 公 (3 4 8 8) 9 1 7 1
 ○ 休 日 診 療 薬 局 公 (3 4 8 8) 1 5 1 9

24 時 間 医 療 機 関 案 内

○ 狛 江 消 防 署 公 (3 4 8 0) 0 1 1 9
 ○ ひ ま わ り 公 (5 2 7 2) 0 3 0 3
 イン ター ネット http: / / www. himawari. net. tokyo. jp /

食中毒に気を付けましょう

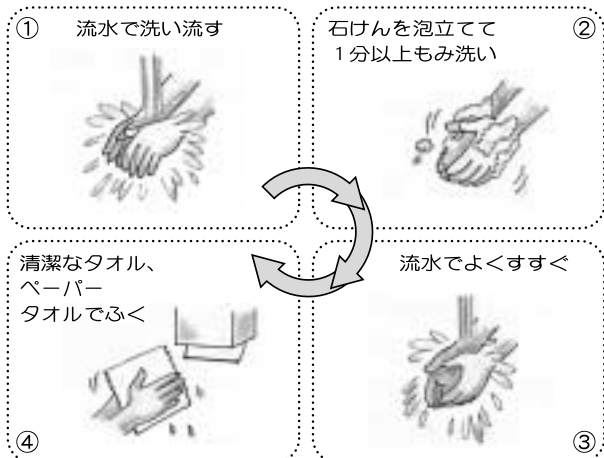
Q 食中毒を防ぐには
 A 次の三原則を守ることが必要です。

- ① つけない
 食中毒を起こす細菌は魚や肉、野菜などの素材についています。調理時に手や調理器具等を介して他の食品を汚染し、食中毒の原因になることがあるので、手指、調理器具は常に清潔にしましょう。
- ② 増やさない
 食中毒を起こす細菌の多くは、温度管理が悪いと時間の経過とともに増えます。食品は冷蔵庫に保管して室内に放置しないようにし、調理された食品はできるだけ早く食べましょう。
- ③ やっつける



食中毒を起こす細菌のほとんどは熱に弱いので、食品の中心まで十分に加熱しましょう。また、食器、調理器具 (特 に 包 丁 、 ま な 板 等) シ ン ク 等 は 、 使 用 後 に 熱 湯 や 塩 素 系 漂 白 剤 等 で 消 毒 し ま し ょ う 。

Q 正しい手洗いの方法は
 A 食事前、調理前、トイレやおむつ交換等の後には、よく手を洗いましょう。



〔問 い 合 わ せ〕 健 康 課 公 (3 4 8 8) 1 1 8 1

介 護 保 険 に 関 す る 相 談 等

介護保険のサービスを利用する際、どのような手続きをしようのか、どのようなサービスを受けられるかなど、お困りの場合は、市役所高齢福祉課や市内にある3つの在宅介護支援センター「こまえ苑」(3489)2417、こまえ正吉苑(5438)2522、あいとびあセンター(5438)7333で相談をお受けします。

また、介護保険以外の高齢者のサービスに際しても気軽に相談ください。現在利用している介護保険のサービスで、サービス内容に関する不満やサービス提供に関する改善等を行います。〔問 い 合 わ せ〕 高 齢 福 祉 課

環 境 を 考 え る

市 民 の 声 ⑩



松島 正さん 和泉本町一丁目在住

市民活動に参加して 地域 (狛江は約 6 割 の 地 域 が 、 雨 水 と 生 活 排 水 を 下 水 道 管 に 集 め て 処 理 を し て い ま す) で は 、 下 水 道 管 へ の 雨 水 の 流 入 量 を 減 ら し て 、 下 水 処 理 場 の 負 荷 を 減 ら す 効 果 も あ り ま す 。

そのほか雨水貯留タンクに貯めた雨水を、散水や洗車などに利用する普及活動や、多摩川・野川の水辺の整備などのテーマにも取り組んでいきます。

市民の有志による活動です。取り組みの歩みは遅々としていますが、これまでに雨水浸透ますの設置を促進するために、マップを作りました。

雨水浸透ますは、雨水を地下に浸透させることで地下水を涵養しますから、湧水の復元につながります。また合流式下水道

最終回です)

インフォメーション

催し

■やさきやま文庫おはなし会に参加しませんか

〔日時〕 6月19日(土)午前10時30分～11時(会場)第三小学校
〔内容〕おはなしの会「くすけ」によるおはなし会 大型絵本「とべバツタ」 おはなし「さんまのお札」 工作「おりがみ」(対象)小学校低学年を対象にしたプログラムですが、どなたでも参加できます。

毎週土曜日の午前10時～午後4時に一般開放をしていますので、ぜひご家族で利用ください。
〔問い合わせ〕社会教育課
■七ツさと人形劇・影絵

〔日時〕 7月3日(土)午前11時開演(内容)人形劇サークル「パンピ」による人形劇と影絵(定員)100人
〔申し込み・問い合わせ〕野川地域センター(3480)2211へ。

■第32回「初夏の音楽会」

〔日時〕 6月27日(日)正午開場・午後零時30分開演・5時30分終了予定(会場)エコルマホール
〔内容〕ブラスバンド・マンドリンなどの器楽演奏、女声・混声による合唱、ハンドベル、和

太鼓など市内音楽団体による「コンサート」

〔問い合わせ〕狛江市音楽連盟 初夏の音楽会実行委員会・小笠原(3488)5965

■狛江市三曲協会第5回演奏会

〔日時〕 6月20日(日)午後零時30分開場・1時開演・4時30分終了予定(会場)エコルマホール
〔内容〕現代邦楽・古曲・和楽器による組曲など
〔問い合わせ〕狛江市三曲協会・大山(3489)1555

■こまえ楽市

〔日時〕 6月27日(日)午前10時～午後3時(場所)市役所前市民ひろば(出店受付)店舗フリーマーケットとも16日(水)・17日(木)(定数になり次第締め切り)
〔問い合わせ〕こまえ楽市の会・山岸(3480)2074

セミナー

■手打ちうどん楽習会

〔日時〕 7月3日(土)午前10時～午後1時30分(講師)石川栄三さん(和食研究家)(定員)16人(参加費)300円(材料費・持ち帰り2人前含む)(持ち物)エプロン・三角巾・ふきん2枚・ボウル(直径25cm位)・あれば菜切包丁

〔申し込み・問い合わせ〕 6月15日(火)午前9時から参加費を添えて上和泉地域センター(3489)9101へ。

■岩戸地域センター料理教室「そば打ち教室」

〔日時〕 6月24日(水)午前10時30分から(対象)成人男女(定員)先着16人(講師)廣田憲三さん(参加費)300円(材料費)(持ち物)エプロン・手拭きタオル・三角巾
〔申し込み・問い合わせ〕 16日(水)午前9時から岩戸地域センター(3488)7040へ。



■シルバー人材センター就業支援講習

〔対象者〕 60歳以上で狛江市シルバー人材センターに新規入会できる方、若千名(コース)ハウスクリーニング(参加費)テキスト代自己負担(期間)9月3日(金)・16日(水)のうち10日間
〔申し込み・問い合わせ〕 往復はがきにコース名・住所・氏名・電話番号・生年月日を記入のうえ、7月16日(金)まで必着。〒102-0072千代田区飯田橋3-10-3東京しごと財団(5211)2327へ。

■第37回 TERRA 塾市民講座「一映画人の昭和史」

〔日時〕 6月26日(土)午後3時30分開場・4時開講・6時まで(会場)泉龍寺別院(講師)宮崎清さん(元日活映画照明技師)(参加費)300円
〔問い合わせ〕 狛江のまちを考

える会・稲田(3480)7815

■講演会「子育てのいろいろ、一人で悩まないで」～発達しつけ、ほめ方、しかり方、親のストレス～

〔日時〕 6月22日(火)①午前10時30分から②午後7時から(会場)あいとびあセンター(講師)山中裕子さん(発達臨床カウンセラー)(参加費)500円
〔申し込み・問い合わせ〕 NPO 法人バリアフリーセンター「ナナの家」(5438)2773へ。

公民館

中央公民館 (3488)4411

■いきいき広場「スライムをつくろう」(日時) 7月3日(土)・8月21日(土)午前10時～正午(対象)市内在住・在学の小・中学生(定員)各回先着30人(申し込み) 6月17日(水)午前9時から

お知らせ

■就職活動中の皆さんへ

第2回「就職フェア」企業の担当者と直接面談ができます。
〔日時〕 6月28日(月)～30日(水)午後1時～4時(会場)六本木ジョブパーク(対象)平成17年3月大学院・大学・短大・高専等卒業予定者およびおおむね20歳代までの同学歴の既卒者

〔問い合わせ〕学生職業総合支援センター(3589)8609

求人情報提供コーナー インターネットを利用した就職情報を提供しています。

〔問い合わせ〕産業生活課

■平成16年度東京都介護支援専門員実務研修受講試験受験要項配布

〔試験日〕 10月24日(日)(申込期間) 7月5日(月)～31日(土)(郵送のみ)(要項配布期間) 7月31日(土)まで 10部以上希望する方は東京都高齢者研究・福祉振興財団(5206)8735へ。
〔問い合わせ〕高齢福祉課

■市民総合体育館休館

6月20日(日)市長選挙の開票所となりますので、終日全館休館します。

施設予約システム端末機も使用できません。

〔問い合わせ〕体育課(3430)1141

■市民総合体育館格技室工事

7月1日(水)～8月20日(金)(予定)の間、格技室の空調工事をを行います。期間中、全面使用中止となります。

〔問い合わせ〕体育課(3430)1141

■岩戸地域センター利用者大掃除・利用者懇談会

〔日時〕 7月4日(日)午前10時から大掃除 11時から利用者懇談会
〔問い合わせ〕 岩戸地域センター(3488)7040

皆さんの協力が重要です

「マナーを守ってきれいなまちへ」

■廃棄物等を出す時は
ごみは見える場所に置いてください。

ごみ置場の前に自動車等が駐車されるとごみ収集ができないことがあります。

動物等の糞は自宅の便所で処理してください。

■夏の時期に可燃ごみを出す時は

水分が多いごみは収集車に入れるとき、袋が破裂しごみが飛散することがあります。水分を切って出してください。

■集合住宅のごみの出し方は

指定日以外に他のごみを出す所が市内の一部の集合住宅にあります。また、市は分別ができていないごみは収集しません。

■せん定枝葉ごみの出し方は

可燃・不燃ごみの収集日と一緒の場合は、せん定枝葉ごみを離して出してください。できれば貼り紙をお願いします。

竹・しゅろの木をせん定した物は、30cm以内に切って可燃ごみの日に出してください。

■カラス対策

カラスが食い散らかしたごみは収集作業する時に手間がかかります。清掃課では、「カラス除けネット」(ゴルフ練習用ネット)を差し上げていますので利用ください。

カラス除けとして「毛布・シッポおよびよしず」を利用している方は、貼り紙等の目印をお願いします。

■危険です

ごみ収集車にごみを直接入れないでください。

竹串など折れる物は折って出してください。

とげのある植物等(バラ・山椒の木)は他のごみの袋と一緒に出さないでください。

蛍光管は裸のままですと収集作業中に壊れることもありますので、購入した時のケースに入れて出してください。ビン等の割れた物を出す時は、袋を二重にして出してください。

より一層の分別にご協力ください。



お知らせ

■ファミリー・サポート・センター説明会

地域で育児の援助を受けたい人(利用会員)と行いたい人(サポート会員)が会員となり、育児について助け合うファミリー・サポート・センターの事業説明会を開催します。

会員に登録するためには、この説明会に参加する必要があります。

〔日時〕7月3日(土)午前10時30分～正午(会場)和泉児童館

託児(2歳以上)あり。希望者は、2日前までに連絡ください。〔問い合わせ〕狛江市ファミリー・サポート・センター ☎(3480)1587

■CO₂削減・百万人の環境キャンペーン(6月19日(土)～21日(月))

6月20日(日)午後8時～10時の2時間を「ライトダウン・2004」ブラックイルミネーション」と題して、全国のライトアップ施設や各家庭の電気を一斉に消すことを広く呼びかけています。

〔問い合わせ〕環境省地球温暖化対策課 ☎(5521)834

■公庫住宅ローン返済が困難な方の救済措置

返済に不安を感じている方は早めに相談ください。

また、返済相談の結果を踏まえ、勤務先の倒産などにより返済が困難となっている方で一定の要件に当てはまる方について、返済期間の最長15年間延長、3年間の元金措置期間の設定および措置期間中の金利引下げを行います。

〔救済措置期限〕平成17年3月31日まで

〔問い合わせ〕住宅金融公庫東京支店返済相談室 ☎(5261)8921

募集

■若葉会食会

〔日時〕7月6日(火)正午から(会場)あいとびあセンター(会費)500円(対象)70歳以上(先着50人)

■夏季臨時職員(保育士)

〔職種〕保育士(資格)保育士または幼稚園教諭の資格(保育士養成学校等在学中の学生も可)のある方(勤務期間)7月14日(水)～9月16日(木)の市が指定する日(勤務時間)午前8時30分～午後5時(勤務場所)市立保育園(募集人数)10人程度

募集人数になり次第締め切り(申し込み・問い合わせ)6月25日(金)までに履歴書・資格証明書および印鑑を持参のうえ、児童福祉課へ。

■古民家園行事参加者

子どもむいから宿泊体験 古民家園に宿泊して、昔の暮らしを体験してみませんか(日程)7月31日(土)～8月1日(日)(応募資格)市内在住の小学校4～6年生(定員)男女各6人(参加費)1,500円(準備活動)7月10日(土)午後1時～3時に顔合わせ会を実施します(欠席者は宿泊参加できません)(申し込み)6月18日(金)午前10時から(先着順)参加する子どもの保護者の方が申し込んでください。今後開催する保護者説明会の時に

保護者の承諾書の提出、参加費の納入をお願いします。

むいから子ども会「七夕飾りを作ろう」〔日時〕7月3日(土)午後2時～4時(定員)20人(対象)子ども(幼児は保護者同伴)(持ち物)はさみ

〔申し込み・問い合わせ〕むいから民家園 ☎(3489)8981(水・木曜日は休園)へ。

子育て

和泉児童館

☎(3480)1441

■ひまわりの集い「ひまわりスイカ割り」〔日時〕7月7日(水)午前10時30分から(対象)乳幼児親子(申し込み)6月15日(火)から

■映画会〔日時〕6月30日(水)午後2時～3時(内容)ザ・ドラえもんズ(対象)幼児(保護者同伴)から

■いずみミニえんにち〔日時〕7月10日(土)午後1時～4時(申し込み)6月28日(月)からチケットを無料配布

岩戸児童センター

☎(3489)5414

■低学年センター合宿〔日時〕6月26日(土)午後5時～27日(日)午前8時(対象)小学校1～3年生(参加費)600円(申し込み)15日(火)～22日(火)

■サマーキャンプ(源流体験)〔日時〕7月26日(月)～28日(水)(行き先)山梨県小菅村(対

象)市内在住の小学校4～6年生(定員)40人(多数抽選)

〔参加費〕9,500円(申し込み)6月21日(月)～7月3日(土)

子ども家庭支援センター

☎(5438)6606

■ふれあいの音楽会(親子で楽しむコンサート)〔日時〕7月4日(日)0・1歳 午前11時から 2歳以上 午後1時から(各40分程度)(対象)乳幼児親子(定員)各30組(申し込み)6月21日(月)から

■子育てゼミナール「お腹の中からこば育て」言語聴覚士の中川信子さんがわかりやすくことばについてお話しします〔日時〕7月7日(水)午前10時30分～11時30分(対象)乳幼児保護者(2歳以上保育可)(定員)20組(申し込み)6月21日(月)から

駄倉保育園

☎(3489)2441

■園庭開放〔日時〕6月23日(水)午前9時40分～11時(雨天翌日)(持ち

物)着替え・タオル等 親子とも汚れてよい服装で

多摩川保育園

☎0424(83)4667

■園庭開放〔日時〕6月18日(金)午前10時～11時

■人形劇と園庭開放〔日時〕7月1日(木)午前10時～11時

入会資格は 60 歳以上の方



老人クラブ会員募集

〔申し込み・問い合わせ〕各会長へ。

名称	会長名	住所	電話番号	地域
第一長寿会	沼尻善四郎	中和泉2-5-27	(3480)2913	中和泉2～4丁目
第二長寿会	東 祐吉	岩戸南4-27-22	(3480)6222	岩戸南全域
第三長寿会	大平さく江	東野川2-22-14	(3489)6637	東野川全域
多摩川六十路会	有田多美子	西和泉1-15-101	0424(84)7359	西和泉全域
南部長寿会	青木 健二	猪方2-22-8	(3480)8650	猪方全域
いづみ長寿会	細田 斌司	岩戸北3-19-14	(3489)8820	東和泉1～3丁目
あづま長寿会	高橋 泰雄	岩戸北1-17-4	(3489)0271	岩戸北全域
第五長寿会	高野喜代子	元和泉2-25-27	(3489)8188	中和泉1丁目 元和泉1丁目
第六長寿会	土本 義夫	東和泉3-7-19	(3480)8929	東和泉4丁目 元和泉2～3丁目
第七長寿会	森戸 克一	西野川2-13-8	(3480)0944	西野川全域
駒井町健康クラブ	金森 秀雄	駒井町2-9-7	(3480)2334	駒井町全域
和泉本町健康クラブ	海波 巖	和泉本町3-19-1	(3489)4889	和泉本町全域 (都営住宅を除く)
狛江団地長寿会	田島 孝一	和泉本町4-7-34 -505-204	(3489)7484	和泉本町4丁目7番 (都営住宅)
若草会	安武 俊克	和泉本町4-7-5 -204	(3489)2179	
狛江団地健康クラブ	海野 兼由	和泉本町4-7-2 -202	(3489)4633	
はなみずき会	伊藤 一三	和泉本町1-36-1 -1006	(5497)0881	狛江セントラルハイ